

建設委員会記録

開催日時 平成26年9月9日(火) 13:04~14:02

開催場所 第1委員会室

出席委員 6名

上田 悟 委員長

辻本 黎士 副委員長

太田 敦 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 2名

岩田 国夫 委員

山下 力 委員

出席理事者 加藤 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

久保田 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

〈質疑応答〉

○上田委員長 それでは、ただいまいただきました説明、報告、そして、そのほかの事項も含めて質疑等があればご発言願います。

○太田委員 2点質問させていただきます。

第1点目は、先日の建設委員会でも取り上げさせていただきましたが、近鉄駅の無人化の問題でございます。この7月に近鉄大阪線の松塚駅が無人化に、そして築山駅、下田駅がそれぞれ駅員のいる時間が短縮されるという計画を進められているとの報告がございました。その後、地元からもさまざまな要望があったかと思いますが、県としてつかんでいる状況などを教えていただきたいと思っております。まず1点目、そのことについて。

○村上県土マネジメント部次長(地域交通課長) 太田委員からのご質問にお答えさせて

いただきます。

近鉄の駅係員の無配置化、無人化と少人化である日勤配置化につきまして、7月末に県から近鉄に対しまして、関係地域へ十分に説明するとともに、その説明状況を報告するよう求めておりましたところ、9月1日に近鉄より駅係員の配置変更に伴う関係地域への説明状況について報告がございました。

近鉄の報告内容といたしましては、主に2点ございます。1つは、関係市である大和高田市と香芝市へ説明を行ったこと、そして大和高田市の松塚地区自治会の要望につきまして一定の理解を示しつつ、近鉄内部で検討を行っているといった内容でございます。

一方、県から大和高田市や香芝市の対応状況について聞き取りを行いましたところ、大和高田市や地元自治会、そして高校生の利用者があるとのことで、高等学校から、9月5日に、近鉄に対して、高校生が主に利用する松塚駅については、せめて日勤配置とすること。自動券売機などについて、高額紙幣に対応できるよう改善すること、駅あるいは駅周辺を明るくして、防犯、安全の確保に努めること、高齢者、乳幼児、身障者が安全安心に駅を利用できるよう対応することを求める要望書の提出がなされております。本県といたしましては、事態の推移と状況の把握に努めまして、関係地域から十分な理解を得られまますよう、近鉄に対しては引き続き働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○太田委員 無人化、また日勤化につきましては、お話を聞かせていただきましたら、まず大前提として現状を維持してほしい、すなわち、このまま駅員を配置してほしいということでございます。その上で、松塚駅というのはどちらのホームにしても階段を上らなければならないということで、旧村でございますのでこの地域でも高齢の方がたくさんいらっしゃいますが、こういった方々の利用が本当に確保できるのかという不安がございました。先ほど答弁がございましたが、ここには大和高田市立高田商業高校もございます。高校生が日ごろこの駅を使うに当たりまして、無人化で、もし何か事故が起こった場合はと校長先生も心配され、今回の交渉には同席されたとのことでございます。

この無人化の件につきましては、県のこれまでの答弁を聞いておりますと、近鉄に対して納得のいく説明を求めるといふことと、そういう形での解決といえますか、その点で頑張ってくれている分もでございます。既に9つの駅で無人化されていて、また今回こういう形で無人化となりますと、さらに多くの駅で無人化また日勤化が広がっていくのではないかと思います。ぜひ地元の声を近鉄に届けていただきまして、現状維持があくまでも大前

提というのが地元の声だと思っておりますので、引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

2点目でございますが、リニア中央新幹線の問題でございます。リニア中央新幹線の問題で、安倍首相もこの取り組みを進めるとマスコミなどでも報じられておりますが、このリニア中央新幹線の取り組みというのがJR東海が行う民間事業ということで、需要見通しや採算性、また環境への影響などについて十分な審議が行われていないのではないかと思っておりますが、県としてどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○村上県土マネジメント部次長（地域交通課長） 太田委員からリニア中央新幹線について十分議論されていないのではないかとのご質問がございましたが、それについて県としてお答え申し上げます。

まず、リニア中央新幹線の採算性、環境の保全につきましては、国における交通政策審議会におきまして、平成22年3月から20回にわたり議論されております。その結果として、平成23年5月に国土交通大臣から、JR東海は営業主であるとともに建設主体としても指名されております。特に環境の問題につきましては、もともと環境影響評価法という法律に基づきまして、大気や水環境、土壌、地盤、動植物、生態系などの項目に関しまして環境影響評価の手続をやることになっておりまして、現にJR東海も名古屋より東側では行われております。その際、その沿線都県の知事を始め、環境大臣や国土交通大臣はもう意見を述べられておりますが、その意見を踏まえた形でJR東海が環境影響評価を行っているところでございます。以上です。

○太田委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

環境影響調査ということで、確かに1万ページにわたる調査の報告があるとのことでございます。ところが、一方で環境大臣の意見として、今回のリニア中央新幹線の計画は、東京から名古屋間の間でも86%がトンネルということで、大量の土砂の発生、トラックの排ガス、残土処分地の確保などと同時に、多くの水系を横切ることから地下水がトンネル湧き水として発生し、地下水量の低下や河川流量の減少及び枯渇を招き、ひいては河川の生態に不可逆的な影響を与える可能性が高いと指摘をされているところでございます。奈良県におきましても地下を通るとのことでございますので、本当に環境に対してどんな影響が出るのかは、しっかりと調査する必要があると思います。

同時に、採算性という点で、9兆円というお金が返ってくるかどうかの問題もありますが、同時にこれから仮に奈良県に駅ができた場合に、切符売り場や待合室は自分たちでつ

くりなさいと。ホームと階段とエスカレーターとエレベーター、改札口、トイレ、それ以外に必要な駅の施設は地元の負担が前提となっておりまして、建設費だけでなく、開業後の運営費も見なさいとのことで、これから駅のアクセス道路や駅前の開発、さまざまな開発が伴うことになろうかと思えます。先の話ではありますが、その点で、リニア中央新幹線の問題というのは、単に民間の事業というだけで済ますわけにはいかないと思えます。

今後また引き続きこの問題につきましても、その時々での問題意識を県にも聞きたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

○川口委員 今から申し上げることは二番煎じ、三番煎じになろうと思うわけですが、10日ほど前の讀賣新聞に、新奈良県総合医療センターの完成がおくれるということ、きょうの奈良新聞にも出ておるわけです。きょうの厚生委員会で話題になり、きょうも提案された。提案はいいのだけれど、きょうの提案説明は道路だけです。きょうは多分この病院の建屋にかかわっての内容だと思うが、せっかく病院を建てても進入路がなかったら病院は機能しないわけだから、道路ができて病院がなかったら何のために道路をつくったのだということになるわけだから、この建設委員会にも、きょう話題になった関連する内容は、やはり伝えるようにしたほうがいいのではないかと思う。こんがらがらるから。予算構成が一体的なもののように錯覚していたわけです。錯覚する私が勉強不足ということになるわけだけれど。

そこで、二、三の顔合わせの中で話したことを耳にいただいた人もいますけれども、この間の広島の大災害。建築にかかわっての許認可を、上っ面の書類だけで許認可をおろしていたのでは、土質、土砂、土壌との関係において後々いろいろな災難が生じるということも念頭に置いて対応しないといけないと。今まではそういった土質、土壌等にかかわる話題は余りしなかったと思うわけです。そこら辺が一つの課題であると。これは国の役割であると思えますけれど、地方自治体としてもこれはやはり考えないといけない問題ではないかと思えます。そういう意味では、一つの課題として提供しておきたい。

尋ねたいのは、大雨が降ったことにかかわり合っ、これは軟弱地盤だということで、考えねばならないと気がついたのか。もう発注をなさっているわけでしょう。発注してからわかるというもおかしなことです。つまり、準備、企画、こういうものにずさんさがなかったのかどうなのか。いいものはつukらないといけないと、不十分だった、不備があったという意味で追加予算を組まないといけないと。それを反対するのでも何でもないので。そういうプロセスをきちんとする必要があるだろうと。

つまり、県の発注する側がコンサルタントに丸投げをして、コンサルタントから上がってきたものを丸投げ、丸のみで物事をずっと進めてきているのではないかと。そういう意味で怠惰がないのか、怠けてないのかと疑いたくなるわけ。そういう重箱の隅をほじくるような議論はしたくないけれども、委員会に対する配慮というものは必要ではないかと思うわけです。きょうは中川知事公室審議官も来ているので、彼はいろいろ肩書がたくさんあるわけでしょうけれども、一体質問してもいいのかどうなのか。厚生委員会のセッションだろうかと思ってたわけ。新聞を見て、その上きょうこの説明があったから、これはどうなっているのだろう。区分けして、ちょん切った形で問題を突き出した場合には、総合判断というものはない。県の担当者側としては不親切ではないかと、不信感を持っているわけです。一体何が基本的に問題だったのか、道路の説明でいろいろ聞いたことと新聞に出ていることと、矛盾を感じるわけです。どちらが先に気がつかないとならないのかと。道路の進入路の問題も気になるだろうし、建屋の土台、土壌の問題もかかわってくるので気をつけないとならない。同時ということもなかろうと思うから、一体どこでどういうふうにこの問題に気づいてこうなったのだと。この間の雨の災害で気づいたということでもないと思うけれど、たまたま期が一緒になったのではないかと思うけれど、私自身は不愉快な感じをしているわけです。

感想だけ述べたが、私の不信感を拭うような、見解があればひとつ聞かせてもらいたいと思うわけです。以上。

○上田委員長 今、川口委員から、新奈良県総合医療センター関連の道路事業と本体の建て替え整備事業、両面にわたっての話だと。ただ、建設委員会の質問にそぐうのかどうかと言いながらも、今、ご質問がございました。

これは、総括的な見解で、まちづくり推進局長に答弁願いたいと思います。

○林まちづくり推進局長 この事業は、当初から医療政策部とまちづくり推進局とで同時にやっております。予算区分がたまたま、道路事業につきましては国の街路のお金がとれるものですから、建設委員会で計上させていただいておりますけれども、事業は当然、委員がおっしゃるように一体的なものでございますので、計画当初から一緒にタッグを組んでやっていたものです。

今回の説明を、さもそれぞれ独立しているような形で説明してしまっていることにつきましては、今後同じようにたくさんの部局が関連している事業がございますので、これらにつきましてはきちんと連携をとって、わかりやすい説明に努めたいと思います。

まず、病院建設の全体的な話で医療政策部と話し合っている内容につきましては、最初からわからなかったのかとのことですけれども、本数は忘れましてけれども、相当たくさんボーリング調査をしました。まちづくり推進局としては、例えばトンネルの基礎になる部分。それから、医療政策部としては、建物の基礎になる部分と、これらを中心にたくさんデータをとりました。ところが、ふたをあけてみますと、良い土だと思っていた進入路が、例えばダンプが走りますとめり込むような状態になっていました。

これは当初から予想されていたのかという話になりますと、今までの経験ではそこまで必要がないのではないかという形でスタートしていたわけです。ところが、今申し上げましたように、ダンプが潜るような非常に悪い土だということで、まずは工事のための進入路に対しまして改良工事をしたわけでございます。ほかのところの土もみんな悪いのかといったら、あの広い面積でございますので、最初はそこだけ悪いのかと思っていたのですけれども、ボーリングデータの結果から見ても、ほかのところも怪しいのではないかという話になりまして、全面的に見直したところ、今回のように悪い土が結構あるというので、病院本体のところにつきましても、道路に当たるところにつきましても、配慮が必要になったということでございます。

ですので、当初からそのボーリングデータが多かったのか少なかったのかという話になりますと、なかなか正解はないのですけれども、今回の場合は予想以上に悪い土が出てきたということでご了解いただきたいと思います。以上でございます。

○川口委員 重箱の隅をつつき合うような議論をしたくないわけです。この病院は、県民生活の重要な医療の問題だから、移転するについて反対もあった中で、ここがいいのですと、いろいろな将来展望を含めての移転、あるいはまた、いいものをということとされた。そういう県民のいろいろな不満や不安を織りまぜた中で進めているものだから、物事は十分に練った上で進められなくては。いいかげんだということにつながると、反対をなさった人たちの、やむを得ないというせっかくの空気をこれまた蒸し返すようなことにつながるのではないかと。この施策だけではなしに、その他の施策やいろいろな事業にかかわっても、心して対応してもらいたいと思うわけです。

苦言を呈しましたけれど、私も癖があって、一言居士でございますので、ご理解のほどを。終わります。

○上田委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになれば、これをもちまして質疑を終結します。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告であります。正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。はい、それでは、そのようにさせていただきます。

次に、次回の委員会開催予定でございます。12月定例会に提出予定の奈良県営水道“ぷらん2019”の変更の事前審査を行いたいと思います。よって、当委員会、11月4日火曜日、午後1時から開催をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

なお、この委員会は、担当部、水道局のみの出席で行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を終わります。